

令和元年第5回大町町議会（臨時会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和元年9月12日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和元年9月12日	午前9時58分	議長	三谷英史	
	閉会	令和元年9月12日	午前10時12分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	8番	中山初代	2番	藤瀬都子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	町民課長	西森明広	農林建設課長	森光昭		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和元年9月12日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案の報告及び上程
- 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決
- 日程第5 継続審査について

午前9時58分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第5回大町町議会臨時会は成立いたしました。これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本臨時会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、教育長及び各課長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、8番中山議員、2番藤瀬議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

日程第3 議案の報告及び上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 本臨時会には、告知のとおり、町長提出の議案3件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第37号から議案第39号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和元年第5回大町町議会臨時会を開催したところ、議員の皆様には災害対応等御多用の中、御参集いただき感謝申し上げます。

提案理由を申し上げる前に、災害状況に関する報告と議案提案の趣旨を申し上げます。

今臨時会に提案をいたします議案につきましては、空席としておりました副町長の選任に係る関係例規の整理と、それに係る補正予算、選任同意の議案3件でございます。

御承知のとおり、8月28日未明に降り始めた大雨により大町町の南部一帯が浸水し、加えて工業用重油の流出やボタ山の一部崩落など、未曾有の災害が発生しました。一時は235世帯、401人の方々が避難所に避難されておりましたが、現在は33世帯、62人の方が引き続き避難生活を余儀なくされております。

被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げますとともに、つらい避難生活を強いられている皆様が一日でも早く日常を取り戻していただけるよう全力を尽くしてまいりたいと思っております。

なお、現時点でわかっている町内の農地、ボタ山等を含めた公共土木に係る被害総額は少なくとも約13億円に上ると考えており、それに付随した経費や災害ごみ処分費用、施設の復旧等を含めると20億円を超えることも想定しておかなければならないと考えております。

また、町内の浸水被害家屋は現時点で把握できているものが床上浸水164件、床下浸水125件であります。現在、罹災・被災証明書発行の受け付けを行っております。まだまだ届け出ができる状況にない方も多く、増加することも考えられ、仮住居のニーズを含め、詳細な被害状況等の把握にはしばらく時間がかかると考えておりますが、対応可能な部分から随時進めてまいります。

今回の大雨では、大町町はかつてないほどの大災害に直面したわけですが、発災当初から国、県の初動の対応もあり、リエゾンや支援人員の派遣を通し、情報提供、助言、各部署への人的支援の増強など、力強い体制をいち早く整えていただき心強く、感謝しているところでございます。

ただ、発災以来、半月が過ぎ、これからは県や町の職員も徐々に通常業務に戻していかなければならないことも想定して、体制機能の維持と見直しが必要であります。その上で、農地、住居、商業施設等を含め、インフラの回復等、復旧・復興への移行も念頭に置き、今後、町民の不安払拭に努め、被災者に寄り添う支援を進めていくためにも、県との連携や国とのパイプ役として、行政経験が豊富で、災害対応経験と見識にたけた即戦力の優秀な人材を副町長として割愛いただきたく山口県知事をお願いをしたところ、快く御承諾いただきましたので、早速、副町長の選任と関連する議案について提案させていただくこととしたところでございます。

それでは、これより議案についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第37号 大町町に副町長を置かない特例条例を廃止する条例について。

本議案につきましては、今後の町の災害復旧を中心とした喫緊の課題に遺漏なく迅速に対応し、あわせて副町長として職務に専念する者を置くため、副町長を置かない特例条例を廃止するものでございます。

議案第38号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第3号）について。

本議案につきましては、副町長を置くことにより必要となる人件費をお願いするもので、歳入歳出それぞれ662万8千円を追加し、予算総額は43億435万円としております。

歳入につきましては、前年度繰越金662万8千円を追加し、歳出につきましては、給料416

万5千円、期末手当122万1千円、通勤手当7万円、共済費117万2千円を追加しております。

議案第39号 大町町副町長の選任について。

本議案につきましては、現在不在としております副町長に、今現在、総括支援員として県のほうから着任いただいております三角治氏を指名し、大町町副町長として選任したく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、令和元年9月13日から地方自治法の規定により4年としておりますが、指名した私の任期を超えることもあり、所期の目的を達成するなど状況により県と協議していくこととしております。

履歴につきましては、別紙のとおりでございます。

以上3議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

これより議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、以上をもちまして質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第37号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案どおり可決することに決定いたしました。

た。

議案第38号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第38号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第39号。

○議会事務局長（田島宏隆君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第39号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、大町町副町長には三角治氏を選任同意することに決定いたしました。

日程第5 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第5. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申し出が提出されております。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

以上で本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和元年第5回大町町議会臨時会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力まことにありがとうございます。

午前10時12分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月12日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 中 山 初 代

会議録署名議員 藤 瀬 都 子

局 長 田 島 宏 隆